

隱岐の島町ふるさと納税推進事業委託業務プロポーザル 参加表明書等作成要領

1、参加表明書等の提出方法

(1) 書式等

- ① 参加表明書等は、全て片面使用とし、用紙の大きさは「日本工業規格A4又はA3」とします。A3については、折り込み添付とする。
- ② 使用する文字のフォント及びポイントは自由とする。
- ③ 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単価は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。

(2) 提出方法

- ① 事務局まで持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。）により行う。
- ② 電子メールによる提出は認めない。
- ③ 提出された参加表明書等の書類は返却しません。

2、参加表明書等作成における注意事項

(1) 会社概要書（様式第3号）

- ① 主要株主欄には、発行済み株式の15%以上を保有する全てのものとその割合を記載すること。
- ② 関係会社欄には、親会社・子会社・関連会社を記載すること。
- ③ 欄が足りない場合は、別紙にて記載すること。
- ④ 業務実施体制については、業務担当者が複数いる場合はすべて記載すること。
- ⑤ 過去の実績は、過去5年以内の本業務と同等又は類似した業務受託の実績があれば記入すること。
- ⑥ 協力事業者との連携により業務処理する場合「協力事業者概要書」を記載すること。
協力事業者の要件は、実施要領5「参加資格」（7）を除きすべての参加資格を満たすこと。